

双日食料株式会社 行動計画（第5期）

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2020年4月1日から2023年3月31日まで

2. 計画内容

目標1：2020年4月1日～
・多様な働き方（テレワーク、スーパーフレックス）を検討
・NO残業デーの継続実施や社内意識啓発等による所定外労働を削減

目標2：2020年4月1日～
・年次有給休暇取得の促進

目標3：2020年4月1日～
・育児休業中の待遇、育児休業後の賃金・配置、その他労働条件に関する事項についての制度周知

3. 目標達成の為の方策

- ① テレワーク（在宅勤務）、スーパーフレックス（コアタイム無）導入検討にむけて、トライアルを実施する。
- ② 所定外労働の現状を把握し、社内で削減に向け検討。
NO残業デーの実施は月2回とする。実施については社内イントラネットにて掲示、及びメール配信を通じて社員へ周知し、計画的に定時退社を促し家族と過ごす時の拡充を図る。
- ③ 有給休暇の取得を奨励し、就学中の子供の学校行事や配偶者の出産の立会い等子育てや家族と過ごす日々の拡充を図る。
計画的に有給休暇を取得するための意識啓発を図る（休暇取得計画表の利用推奨、休暇取得率の低い社員への取得推奨等）。
- ④ 社員が出産の為、申出た場合は詳細を説明する。
また、育児休業等制度について説明会等で広く周知する。
- ⑤ 社内外掲示等により全社員へ周知し意識啓発を図る。
社内イントラネット及び会社HPに一般事業主行動計画を開示し、役職員に行動内容を周知する。

これらにより「仕事と子育ての両立」に対する社会的要求の高まりを把握させ、自社の取り組みへの共感・積極的な実行を高める。

※一般事業主行動計画とは、企業が、子育てをしている労働者の職業生活と家庭生活との両立を支援するための雇用環境の整備や、子育てをしていない労働者も含めた多様な労働条件の整備などを行うために策定する計画です。

双日食料株式会社 行動計画

社員がその能力を発揮し、仕事と生活、及び子育ての調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間： 2022年4月1日から2027年3月31日まで（5年間）

2. 目標と取組内容：

目標1 女性総合職 年間2名のキャリア採用、育成の充実

<実施時期・取組内容>

2022年4月～ 求人票、説明会内容等の見直しを含め、母集団の拡大を実施
一般職から総合職への職群転換の活性化

目標2 女性管理職及び専門職比率の向上

<実施時期・取組内容>

2022年4月～ 事務職のスキルアップのためのカフェテリアプラン（継続）
社員意識調査による組織課題の可視化と改善促進
2023年4月～ 管理職候補となる女性労働者の育成・研修

以上